

議案第56号 令和5年度大津市一般会計補正予算(第8号)のうち、都市計画部の所管する部分について

議案第56号 令和5年度 大津市一般会計補正予算(第8号)のうち、都市計画部が所管する部分につきまして、説明をいたします。

【歳入】

まず、歳入でございます。

予算書の48ページをお願いいたします。

款16 使用料及び手数料 項1 使用料 目6 土木使用料

節4 都市計画使用料

説明欄 建物使用料 282万8千円 の減額につきましては、主にヴェルツブルクハウスの管理運営が指定管理制度から管理許可に変更したことに伴い、許可面積が減少したことによるものです。

土地使用料 1,151万8千円 の減額につきましては、主に市民プラザ再整備事業における公募対象公園施設の設置管理許可期間及び面積の確定によるものです。

公園使用料 83万4千円 の増額につきましては、都市公園における行為許可によるものです。

節5 住宅使用料

説明欄 土地使用料 57万3千円 の減額につきましては、
市営住宅入居者の駐車場使用の減によるものです。

住宅使用料 1,041万1千円 の減額につきましては、
市営住宅家賃収入の減によるものです。

52ページをお願いいたします。

項2 手数料 目6 土木使用料

節1 土木管理手数料

説明欄 開発許可手数料 218万4千円 の減額につきましては、
開発許可手数料の収入見込額の減によるものです。

60ページ をお願いいたします。

款17 国庫支出金 項2 国庫補助金 目4 土木費国庫補助金

節1 土木管理費国庫補助金

説明欄 防災・安全交付金 135万1千円 の減額につきましては、
木造住宅等耐震関連事業費及び民間建築物アスベスト含有調査事
業費の確定によるものです。

説明欄 社会資本整備総合交付金 397万7千円 の減額につつま
しては、生活道路整備促進事業費等の確定によるものです。

節3 都市計画費国庫補助金

説明欄 景観改善推進事業費補助金 71万1千円 の減額につきましては、第2次大津市景観計画案等作成支援事業費の確定によるものです。

節4 住宅費国庫補助金

説明欄 社会資本整備総合交付金 907万8千円 の減額につきましては、主に市営住宅ストック総合改善事業費及びまちなみ整備事業費の確定によるものです。

説明欄 高齢者向け優良賃貸住宅家賃対策補助金 66万円 の減額につきましては、民間事業者が設置した当該賃貸住宅の補助事業費の減によるものです。

説明欄 マンション管理適正化・再生推進事業補助金 50万9千円 の減額につきましては、分譲マンション管理支援費の精算によるものです。

74ページ をお願いいたします。

款19 財産収入 項2 財産売払収入 目1 不動産売払収入

節1 不動産売払収入

説明欄 都市計画部不動産売払収入 1,297万2千円 の増額につきましては、伊香立浜大津線補助道路整備にかかる不動産売払収入によるものです。

84ページ をお願いいたします。

款23 諸収入 項4 雑入 目4 雑入

節7 土木費雑入

説明欄 空家等対策費徴収金 51万2千円 の増額につきまして
は、仰木の里東八丁目特定空家等の応急措置に要した費用の請求によ
るものです。

86ページ をお願いいたします。

節10 その他雑入

説明欄 都市計画部その他雑入 172万3千円 の増額につきまし
ては、都市公園に設置されている自動販売機の電気使用料の増及び
高額所得となった市営住宅入居者の退去に伴う家賃相当額の損害賠
償金を収納したこと等によるものです。

歳入につきましては、以上でございます。

【歳出】

続きまして、歳出についてご説明いたします。

予算書の156ページ をお願いいたします。

款8 土木費 項1 土木管理費 目3 建築指導費

説明欄2 建築、開発指導経費 650万2千円 の減額の主なものに
つきましては、生活道路整備促進事業の減によるものです。

162ページ をお願いいたします。

項4 都市計画費 目1 都市計画総務費

説明欄2 都市計画企画調整費のうち、都市計画部所管

314万8千円 の減額につきましては、堅田、坂本両地区におけるまちなみ整備事業費の確定及びその他都市計画事業の進捗によるものです。

説明欄3 市街地整備推進費 213万7千円 の減額につきましては、プエルタ大津地下ホールに係る経費等の確定によるものです。

説明欄4 中心市街地整備推進費 607万3千円 の減額につきましては、主に明日都浜大津及び旧大津公会堂の管理経費の精算によるものです。

説明欄5 都市景観形成推進費 201万7千円 の減額につきましては、都市景観形成推進事業及び屋外広告物景観推進事業等の精算によるものです。

164ページ をお願いいたします。

目3 公園費

説明欄3 公園整備費 1,239万1千円 の増額につきましては、主に市民プラザ再整備事業における地中障害物撤去のため、所要の経費を措置するものです。

168ページ をお願いいたします。

項5 住宅費 目1 住宅管理費

説明欄2 市営住宅管理費 1,489万円 の減額につきましては、市営住宅における法令不適合箇所等の修繕料、比叡辻団地 7号棟ほか 2 団地の屋上断熱防水及び外壁改修工事等に係る経費の精算等によるものです。

目2 公営住宅建設費

説明欄1 住宅整理促進費 4,999万4千円 の減額につきましては、用途廃止予定団地の境界確定等の用地処理及び中央団地における店舗付き分譲住宅の移転交渉が妥結に至らなかったことに伴う経費の精算によるものです。

目3 住宅対策費

説明欄1 地域優良賃貸住宅 高齢者型 家賃減額補助費

162万円 の減額につきましては、民間事業者が設置した当該賃貸住宅における補助対象戸数の減に伴う精算によるものです。

説明欄2 分譲マンション管理支援費 61万7千円 の減額につきましては、マンション管理士の派遣事業やマンション管理基礎セミナー開催経費の精算によるものです。

歳出につきましては、以上でございます。

続きまして、繰越明許費について説明をさせていただきます。

戻りまして、6ページをお願いいたします。

第2表 繰越明許費補正のうち、都市計画部の所管いたします部分
は、まず、款8 土木費 項1 土木管理費 でございます。

事業名 生活道路整備促進事業 92万7千円 につきましては、
関係地権者との調整に不測の日数を要したことから、繰り越しをお
願いするものです。

続きまして、項4 都市計画費 でございます。

事業名 都市計画企画調整事業 599万円 につきましては、
大津市歴史的風致魅力発信動画制作等業務において、祭礼行事等
の撮影について、当日の天候に左右されるとともに神社関係者との協
議や了解に不測の日数を要したことから、繰り越しをお願いするもの
です。

事業名 都市公園整備事業 2億851万5千円 につきましては、
瀬田公園体育館空調設備更新工事において、GHP 機器の製造期間
に不測の日数を要したこと、皇子が丘公園テニスコート改修工事にお
いては、団体利用や大会により施設の利用制限期間の調整に不測の日
数を要したこと、におの浜ふれあいスポーツセンター温水ボイラー更新
工事においては、温水ボイラー機器の製造期間に不測の日数を要した

こと、大津湖岸なぎさ公園における園路舗装改修工事及びサンシャインビーチ駐車場改修設計業務においては、Park-PFI 事業に伴う設置予定者との協議や、他工事に伴う安全対策工事の施工時期及び作業範囲に関する協議に不測の日数を要したことから、繰り越しをお願いするものです。

以上をもちまして、都市計画部が所管いたします部分の説明とさせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いたします。